~生活介護~

施設生活において、安定した生活を営むため、常時介護が必要で主に身体障がい者で障害支援区分3(50歳以上の方は2)以上の方が対象です。

利用定員:30名

サービス内容

- ○身体介護
- ○機能訓練・日常生活動作訓練
- ○趣味活動の支援
- ○外出の支援
- ○地域移行など目標とする生活に向けた支援

利用期間:期限なし

*あけぼのでは個別の目標を設定し利用期間を決めます。

生活介護では、常時介護が必要な方を対象に、施設入所において安定した生活を営むことができるよう、身体介護を行い、趣味活動や外出などを支援します。 障害者総合支援法による利用期間の期限はありませんが、あけぼのでは、個別の目標を設定し利用期間を決めます。

〇 支援の内容・活動の様子



職員と共に身支度を整えます



お楽しみ外出をしています



おりづるトレ室で運動をしています